

Ⅲ 総合考察

本報告書における「子どもの貧困」概念の捉え方であるが、基本的に、2016年の調査で扱った貧困概念に基づいている。簡単に述べると、子どもの貧困を相対的貧困で捉えた上で、①所得や資産などの経済的資本、②健康や教育などのヒューマン・キャピタル、③つながりやネットワークなどのソーシャル・キャピタルの3つのキャピタルの欠如を枠組みとしている。この数年で、「子どもの貧困」「相対的貧困」概念も十分に知られるようになったことから、詳細な説明はここでは割愛するが、山野則子編著（2019）を参照されたい。

次に、総合考察において大阪府つまりほかにも各市町村が実施した数値で検討を行う（大阪府は府が直接実施した25市町村分であり前回比較2016年度実施の30市町村分で行う）。各ページにはグラフコメントやクロス分析を考察したセクションコメント（経済状況、雇用、健康、家庭状況制度、家庭生活と学習、対人関係）を記載している。総合考察において、同じことを書くのではなく、総合考察として、これらセクションコメントを踏まえ、2016年度と比較し変化のあるものや新規項目など、まさに考察すべきものを中心に記載している（一部、要望により同傾向でも記載あり）。単純集計はセクションコメントに出てこないもので、可能な限り数字を入れて説明する。そして、全体はこれらの結果から政策の評価を行うものである。

1) 大阪府共同調査の意義

本調査では、枚方市の調査のみならず大阪府内43自治体を共同実施して把握したことは、その回答者数の多さにおいても都道府県レベルで域内すべての自治体の対象者が入っている点においても、意義がある。その上で、大阪府内全自治体の結果は、傾向として枚方市の調査結果を裏付けるものであった。これは無作為抽出であっても全体と比較してみると、傾向の把握が可能であり、信頼性があることを示すものとなった。

本報告では、すべての項目に大阪府内全自治体のグラフを入れることで、結果をわかりやすくしている。本調査は、子どもの貧困対策の評価につながる基礎調査である。

2) 単純集計

<経済面・家庭状況制度面>

枚方市では、2016年度の前回調査（以後、前回調査とする）では21.5%の世帯が赤字であったが、今回はやや低くなり、16.9%であった。前回は、中2の世帯が小5の世帯よりも高くなっているが、今回はその逆であり、むしろ小5の世帯のほうが高くなっている。この結果から、前回明らかにした、クラブや塾など小学生よりも中学生の方が家計を圧迫していることに対応がなされていることが考えられる。また、子どものための貯蓄をしたいができない状態が、前回30.7%が今回27.6%であった。持ち家率は前回85.0%だったのが、今回85.7%とわずかに上がっている。赤字・貯蓄ともにおおむね3ポイント以上改善された結果の中で、持ち家の傾向をどう見るのかはコロナも含め災害が多発することで持ち家への価値観が変化し、安定感を求める人が増加しているとも考えられる。

経済的な理由で経験できなかったこと（はく奪項目）について、生活における食費の切り詰めやレジャーの出費を減らすなどの多くの項目は、2016年に比較して該当率が下がっている。

それに呼応して、どれにもあてはまらないという回答は前回28.1%、今回33.7%と高くなっている。家計の赤字の数も減り、全体を見たときに、2016年度から少しではあるが、好転しているようにとらえられる。

ただし、経済的理由による子どもに関する経験（子どものはく奪）に関しては、「子どもを医療機関に受診させることができなかった」が前回1.6%、今回0.3%と四分の一まで減少しており、この結果は、医療面での子どものいる世帯への施策が、各自治体において広く実施された成果であると思われる。ほかにも好転した項目が多く、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」が前回8.5%、今回5.9%、「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」が前回9.1%、今回6.3%、「子どもを学習塾に通わすことができなかった」が前回11.3%、今回9.3%、「どれにもあてはまらない」は前回59.3%、今回69.9%と、10ポイント以上伸びた。その中で、「子どもの進路を変更した」は前回1.2%、今回1.5%、「子どもを習い事に通わすことができなかった」が前回9.4%、今回9.6%、進路に影響する項目で該当割合がわずかに高くなっている。

また、子どもが持っているものや使えるものを見ると、本は前回82.0%、今回75.7%、子ども部屋が前回79.1%、今回71.5%、インターネットにつながるパソコンが前回42.8%、今回32.0%、運動道具が前回80.2%、今回74.0%、自転車が前回93.7%、今回88.0%と下がっているものが多い中、極端に上がったのは、スマートフォンやタブレット（前回54.2%、今回76.3%）であり、これらは学校からの配布の成果であろう。やや上がったものは自分で選んだ服が前回72.0%、今回74.6%、キャラクターグッズが前回62.3%、今回66.0%であり、上述の割合が下がったものとあわせて考えると、子どもたちの遊びや過ごし方がよりインドアかつ個／孤なものとなっていることがうかがえる。

以上から、家計の状況は少し改善がみられるが、医療を受けられないという究極のケースは少なくなるなど効果的であったが、基本的には家計の改善を子どもに回す余裕には至っていない。経済的理由により子どもにできなかった経験（上記に挙げたようなこと）がどの家庭でも実現できるような方策が非常に重要である。

2016年度調査では養育費の取り決めについての設問を入れていなかったため、枚方市での正確な比較はできないが、今回養育費の取り決めをして受け取っているのは約4割であった。反面、養育費を取り決めているが、受け取っていないのは1割強であった。2016年度全国ひとり親世帯等調査（厚生労働省2017）では、ひとり親家庭のうち養育費についての取り決めをしている割合が母子世帯で62.9%、父子世帯で20.8%、ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子どもの割合が、母子世帯69.8%、父子世帯90.2%という値であり、今回の結果は、養育費関連の施策の成果はあったのではないかと想定できる。

<雇用・健康>

持ち家など居住形態など2016年度と大きな変化はない。学歴については、母親の学歴を上げると、高校卒業が前回23.7%、今回17.1%、約5ポイント減少しており、一方、大学卒業が前回21.1%、今回29.5%、約8ポイント上昇した。雇用状況では、何等かに仕事をしている母親は、前回77.1%、今回83.5%と増加している。そのなかで、正規職員が前回16.3%、今回25.9%で約10ポイント増えている。これらは、これらは、世の中の人手不足と相まって働く人が増加

したことにより、可処分所得も増加したことと関連するであろう。社会の認識の変化や政策による変化があったのではないかと考えられる。子どもの貧困の世論が広まり、各所に出された政策の効果と考えられよう。

支援制度の利用状況は、就学援助は前回13.8%、今回12.2%、児童扶養手当が前回8.7%、今回12.3%、生活保護が前回0.5%、今回0.8%であった。就学援助制度について、「利用したことがない」との回答が前回60.6%、今回79.2%であり、かなり増加し、その理由を今回のみ聞いているが、「自身が該当しない」が92.8%でほぼ皆がそう思っていることがわかった。この数値は可処分所得の結果から考えてももっと受けることができる世帯があると思われるが、受けていない。前回は「あなたが受けることができる権利がある」メッセージを必要な人にどう届けるのか大きな課題であったが、改善に至っていない。各制度を正しく知らせ、他人ごとにせず、そこでのスティグマを無くし受けやすくする工夫がさらに必要である。

<健康・家庭生活・学習・対人関係>

まず食事から確認する。「朝食を食べない」(週に1回も食べていない)が前回1.0%、今回1.8%、約1ポイントではあるが増えている。食べない理由に「用意されていないから」が、前回2.4%、今回0.7%、「食べる習慣がない」が前回3.1%、今回3.5%であった。小学生の54名が毎日食べていない。このことは、2016年度も話題になったが、改善すべき喫緊の課題である。また、家族の人と食事をしていない子どもは、「ほとんどない」、「まったくない」を合計して、朝食では、小学5年生の子どもが約172名、夕食では小学5年生で約12名の子どもがおうちの人と夕食を食べていない。これらは2016年の1回目に警鐘をならすべきこととしてとらえられていたが、より重視すべきである。

おうちの人と関わる設問は、2016年と傾向はほぼ変わらなかった。放課後過ごす場所は、「友だちの家」が前回27.3%、今回20.5%、「学校(クラブ活動など)」が前回39.0%、今回29.8%と減っており、コロナの影響による社会的交流が減ったことからの可能性が考えられる。友人との関係性が薄れることは、孤立や孤独へ向かう懸念も生じる。

勉強に関しては、今回調査から「授業がわからなくなった時期」小学生なら3・4年生(47.5%)、中学生なら1年生(49.1%)でつまづいていることがわかった。相談相手では、誰にも相談できない、相談したくないと感じている子どもは、前回14.5%、今回は9.4%、約5ポイント減っている。前回は身体や気持ちで気になることを聞き、今回は身体の状態で気になること、「この1週間の気持ちの状況」で気になることを聞いているため単純に比較はできないが、「特に気になるところがない」が前回29.2%、今回39.4%(体調)、「やる気が起きない」において「そんなことはない」が34.0%であった。

悩みについては、2016年度と数値も傾向も変わらない。最も多いのが「学校や勉強のこと」、ついで「進学・進路のこと」「自分のこと(外見や体型のこと)」であった。

制度やサービスでいうと、子どもの居場所において、「平日の夜や休日過ごす居場所」の利用では小5が26.6%、中2が19.3%の子どもが利用したことがあり、「食事提供の居場所」は小5が10.9%、中2が10.1%、「学習支援の居場所」は小5が2.6%、中2が7.1%、「何でも相談できる場所」は、小5が4.4%、中2が3.6%の子どもが利用したことがあった。これら合わせて居場所の効果として「友だちの増加」が小学生で40.2%、中学生で26.8%、「生活の中に楽しみなこと

が増えた」は小5が20.9%、中2が6.8%、「気軽に話せる大人が増えた」は小5で13.5%、中2で7.9%という結果であった。このことは今後の展開に大きな意味をなすであろう。ただし、中学2年生は、友達が増えたと回答する反面、同じくらい「特に変化なし」(31.6%)と回答している。そのため、早期に居場所に繋ぎ、居場所が誰にとっても当たり前の選択肢にする必要がある。「平日の夜や休日過ごせる居場所」以外は、利用頻度は「食事提供の居場所」約10%、「学習支援の居場所」所約3~7%、「何でも相談できる場所」は3~4%と少なくなり、将来の利用に関する積極的な利用希望も「食事提供の居場所」が小中合わせて16.5%、「学習支援の居場所」が小中合わせて17.2%ほどになる。子どもたちの希望があるととらえられ、「放課後過ごす場所」において、「友だちの家」や「学校(クラブ活動など)」が減少していることと併せて、子どもたちに多くの選択肢を提供できる方がよいと考えられること、自分には関係ないと考える傾向があるかもしれないこと、などから居場所の充実とより自然な提供が望まれる。

最後にヤングケアラーの項目である「家族に世話をしている人」がいるかどうかについては、厚生労働省の研究事業として実施された調査の結果と比べると、小学生6.5%(日本総研2022)、中学生5.7%(MURC2021)という値よりはるかに高い、小5が18.2%、中2が9.1%であり、内容もきょうだいの世話が最も多く、小5は73.0%(小学6年生28.5%:日本総研2022)、中2が63.6%(中学生79.8%:MURC2021)である。小学生の世話が国に比べてきょうだいの世話の割合が高い。「家事」は、本調査では複数の質問にまたがっていることや複数回答可にしていることから単純に比較できないが、先述した厚生労働省の研究事業では、小6の世話の内容を家事と答えたのが、35.2%(日本総研2022)できょうだいの世話より高いが、本調査では逆であった。時間をみると1時間以内が最も多く、定義のあいまいさが子どもに伝えにくくさせている可能性もあるであろう。今後、イギリスのように定義を明確にしていくことも検討を行う必要がある。

今回の調査で保護者が身近にあるといいと思うことは、上位3つが「無料で学習支援が受けられる場所」42.4%、「放課後や休日に勉強などができる場所を利用できること」31.8%、「困ったときにご飯を無料または安価で自宅に届けてくれるサービス」30.3%であった。学習に関して最も気にしていることがわかり、これらのサービスを利用している率の低さから、身近に届けられるような工夫が必要である。

3) クロス集計

各セクションコメントでは、2023年度の項目のみで確認してきたが、ここでは可能な限り2016年と比較する。まず経済面では、できなかった経験、つまりはく奪指標として、2016年度も検討してきた項目でまず確認する。

経済面から確認する。「食費を切りつめた」「国民健康保険料の支払いが滞ったことがある」「国民年金の支払いが滞ったことがある」「金融機関などに借金をしたことがある」などの項目では、2016年度と比較して、該当率が減少しており、特に困窮度I群においては顕著な減少がみられる。ただし「生活の見通しがたたなくて不安になったことがある」の減少はそこまで大きくなく、将来への不安感の減少にまで至っていない。経済的な大人のはく奪に比べ、子どものはく奪に関して、「子どもにおこづかいを渡すことができなかった」「子どもに新しい服や靴を買うことができなかった」「お子さんを学習塾に通わせることができなかった」などの項目では、2016年度と比

較して、該当率が減少しており、特に困窮度Ⅰ群においては顕著な減少がみられる。これらの結果から、経済状況の改善は、子どものはく奪の減少にもつながっていると考えられる。ただし、「お子さんの進路を変更した」「お子さんを習い事に通わすことができなかった」などの項目はほとんど変化がみられない。これは、コロナ禍となったこともあり、経済的リスクのしわ寄せが子どもに向かったと考えられる。しかし、絶対避けないといけないことであり、警鐘を鳴らす必要性とともに対策を講ずべきである。また、家計を住居の所有状況別にみると、「府営・市営の住宅」において、家計が赤字の世帯の割合が約半数（前回43.6%、今回51.9%）、子どものために「貯蓄したいが、できていない」割合が約7割（前回71.8%、今回74.1%）と他と比較して家計の厳しさが示されたと言える。

支援制度に関しては、まず就学支援制度は、申請すれば利用できるはずである困窮度Ⅰ群であっても利用したことがない人が、2016年度15.8%あり、これを減らすことを第一目的に考えたほどであったが、2023年度最も厳しい困窮度Ⅰ群において37.7%と増加している。現在利用している人をとってみても、2016年度65.6%だったところ2023年度は53.3%と減少している。児童扶養手当（ひとり親）も困窮度Ⅰ群で利用したことがない人が、2016年度10.4%、2023年度5.1%まで半減している。「生活保護制度」について、困窮度Ⅰ群において「利用している」が2016年度1.6%から2023年度5.4%とやや高くなったが、やはり利用は少ない。これら設問の文言（例「受けたことがある」→「利用したことがある」など）の違いはあるものの、困窮度Ⅰ群にとって、つまり厳しい家庭にとって、制度利用は決して進んでおらず、さらに厳しい状況となったとも推察できる。

子育て世帯生活支援特別給付金の利用状況は、本調査において全体で6.4%、新型コロナウイルス感染症に伴う生活福祉資金は1.2%である。全国レベルのデータを見ると、2020年コロナ発生後の10月の調査（厚生労働科学特別研究）において、収入200万未満の世帯で35.6%（山野研究室2021）である。これらの数値を直接比較することはできないが、いずれにおいても割合の低さから、2016年以降子どもの貧困が周知されるようになり、コロナ禍となって、さらに支援制度の広がりや周知が今まで以上になされたが、大阪においてもその活用が広がり切れなかったと言わざるを得ない。これら最も厳しい世帯における利用が減少した要因を探る必要がある。

10代で親になった世帯の厳しさは2016年度同様であり、たとえば母親の最終学歴について初めて親となった年齢別では、中卒（「中学校卒業」および「高等学校中途退学」）が3割程度であり、他の年齢群に比べて高い割合を示している。また、就労状況において正規社員の割合が、他の多くの年齢群と比べて低くなっている。出産などによって学業を中断せざるを得なかった10代への教育支援や就業支援もさることながら、そもそもの予防的支援として、自分を大切にすることや将来を見せるような教育的支援が必要である。例えば、小学生から高校生まで、性教育含む生きる教育（西澤・西岡ほか2022）の積極的に導入を進めるべきである。またスウェーデンで行われる、実際の社会問題と向き合い、制度を知り選択できる力を養う社会科授業の実施など、思い切った根本的な教育改革が必要である。

雇用に関しては、質問形態が違うため安易に2016年と比較できないが、困窮度が増すほど、非正規雇用の割合が高くなることや、最終学歴が高卒（「中学校卒業」と「高等学校中途退学」、「高等学校卒業」）の割合が高くなる傾向は2016年と同じである。世帯構成と就労状況の関係を見ると、ふたり親世帯と比べて、母子世帯では非正規雇用の割合が前回33.3%、今回40.9%とやや高

くなっており、さらなる重点支援を検討すべきである。

健康に関しても傾向は、2016年度と2023年度はほぼ変わらない。つまり困窮度が増すほど身体面、精神面不調が高くなる。セクションコメントで述べてきたように、毎日の規則正しい朝食・昼食摂取が、保護者と子どもがよりよい関係となって、子どもの自己効力感を高める可能性があり、自己肯定感や将来の夢や目標があるほど、日常生活の中で元気に過ごしているという傾向があることから、基本的な生活習慣を維持できるような取り組み、将来の夢や目標が持てるような取り組みの工夫が必要である。

家庭生活や学習に関する傾向も2016年度の調査と変わらない。経済状況が保護者と子どもの間のコミュニケーションの深さや子どもの生活リズムに影響を及ぼしうると考えられる。遅刻頻度の多さは保護者と子どものコミュニケーション不足を暗示しうる。経済的に困難な世帯の子どもは、通学が難しくなっているほか、学習習慣や家庭内での文化活動の習慣がなく、結果的に学習理解が不十分となっている可能性が示された。また、子ども自身も保護者も大学以上の高いレベルの教育を望まなくなっており、これは経済的事情と学習理解の低さのいずれもが要因となっている可能性がある。子どもの将来に関して、困窮度Ⅰ群と中央値以上群の差は2016年から変わっていない。つまり、将来への希望が持てていない。

生活習慣や学習習慣・読書習慣の形成に影響が出ている可能性が示唆された。また、生活習慣が身につけていないと遅刻につながり、学習理解に影響が出ている可能性がある。こうした学習習慣と家庭状況は大きく関係するため、横断的に判断できて支援に繋ぐような、例えば家庭学習を補完するためにも、学習支援や学校での少し先輩である就学前児童なら小学生、小学生なら中学生、中学生なら高校生、など年齢の近い年上の子ども・若者を各所で導入する仕組みを作ったり、校内でサポートを展開するメンターの導入などが望ましい。(イギリスやアメリカで活用されるメンター制度など)

対人関係においても2016年の結果とクロスの傾向は変わらない。変わるところに述べると、放課後過ごす人の回答は「クラブ活動・部活動の仲間」が前回、困窮度Ⅰ群が38.5%、中央値以上群が39.8%とほとんど変化がみられないのに対して、今回、困窮度Ⅰ群が20.6%、中央値以上群が30.2%といずれも減少傾向であり、差がはるかに広がった。また、場所としても、前は困窮度Ⅰ群対中央値以上群では、公園・広場が26.9%対24.1%、スーパーやショッピングモールが4.9%対3.2%、コンビニが4.4%対1.4%と特徴的で困窮度Ⅰ群の方が高かったが、今回は同じく、公園・広場が31.6%対25.9%、スーパーが5.2%対4.5%であり、コンビニが1.9%対2.9%とやや逆転した。塾や習い事は、前は困窮度Ⅰ群対中央値以上群では塾が17.0%対34.8%、習い事が23.1%対39.2%、今回は同じく塾が23.2%対33.5%、習い事が28.4%対38.7%と格差が縮まった。コロナ禍でコンビニでさえ出なくなっていることも懸念される。

経済状況によって、子どもの教育的な活動へのアクセス、家族以外の社会的交流や人間関係を築く機会が制限されるだけでなく、子どもの自己効力感にも影響を及ぼす可能性があることが示唆された。また、経済的に困難な家庭では、子どもが家族の世話を担っているケースが多く、家族の世話をしている子どもにとって、周りの支えが重要であり、社会的支援を必要としていることが示唆された。経済状況や世帯構成によって保護者の相談相手が異なり、とくに困難な経済状況にある世帯や特定の世帯構成の保護者が支えや相談相手の不足を経験していることが示された。子どもの居場所が様々な専門家や機関との連携を可能にしており、総合的なサポート体制として

機能していると考えられる。

最後に、子どもが保護者以外に話せる機会が必要である。しかし、家庭と学校しかないソーシャルキャピタルを持たない子どもたちにとって、今回の調査において、「おうちの人に関する悩み」は「おうちの人」と「学校の友だち」に話しにくいという結果であった。これは、ますます経済的に厳しい子どもたちを孤立させ、ソーシャルキャピタルを欠如させてしまう。おうちの人や学校の友だちに相談すること自体難しいと考えられるが、おうちの人や友だちに話せないという今回の結果から、自然と話せるような場や人材を確保し、すべての子どもが自然に通う、学校から自然に構えずに参加できる、流れるような仕組みを創設または充実させる必要がある。